第7回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時:平成30年5月18日(金)15:00~16:00

■場所:垂水市役所3階 全員協議会室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯵坂委員長

本田委員・橋口委員・篠原委員・安藤委員・黒川委員・山口委員・菅委員 (欠席)川井田副委員長・日高委員・角野委員・前田委員・後迫委員・和田委員

【事務局】

長濱副市長

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼庁舎建設係長・同係主事

1. 開会

(事務局) 本日はお忙しい中、本委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員会の開催の前でございますが、委員の異動がございましたことからご報告をいたします。第1号委員学識経験者枠の林委員がお仕事の場を鹿児島大学から林委員の地元でございます関西の大学に移されたことから、後任といたしまして同じく鹿児島大学法文学部本田豊洋先生にお願いをし、先ほど市長より辞任交付をさせていただきました。本田先生、ごあいさつをお願いいたします。

- (本田委員) ただ今、ご紹介をいただきました。本田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は鹿児島大学法文学部のほうで自治体政策などを担当しておりますが、大学に入ったのが1年前でございまして、それまでは県庁の方で勤務をしておりました。私は以前、垂水に6年間住んでいたことがございまして、この庁舎にも何度も来たことがございます。そういったことで新庁舎の建設に関われることは非常に嬉しく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- (事務局) それではただ今より第7回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。

はじめに欠席委員の報告を行います。日高委員、角野委員、後迫委員、川井田委員、 和田委員は所要により欠席と報告を受けております。山口委員は 10~15 分程度でございますが、多少遅れるという事で連絡を受けております。

本日、山口委員を含め8名の方の出席ということでございますので、垂水市新庁舎建 設検討委員会設置要項第6条第2項によりまして、過半数の皆様の出席をいただいてお りますので、委員会は成立をいたしました。

本来ならばここで市長が挨拶なのですが、本日は他の公務のために代理で副市長からのごあいさつをお願いいたします。

2. 市長あいさつ (副市長代理)

(副市長) 皆様、改めましてこんにちは。ただ今、お話がありましたように本来でありますと尾 脇市長が出席をいたしまして、皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、別の 公務のため出席が出来ませんでしたので代わりまして私の方でごあいさつのほうをさせていただきます。

本日はお忙しい中に当委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また 本田先生にはお忙しい中に当委員会の委員をお引き受けいただきまして心からお礼を申 し上げます。その他の委員の皆様方におかれましては、昨年度からの引き続いてのお願 いでございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、新庁舎整備計画でございますけれども、お陰様であのあと議会の先生方にもご 説明しご確認いただきました。そしてその後、庁内におきまして、3月末に決定をする ことが出来ました。これまでの本委員会において委員の皆様方の熱心なご審議に対しま して、心からお礼を申し上げたいと思います。

私どもといたしましては、次のステップとしましてこの基本計画の内容を市民の皆様と共有することが大事であると考えておりまして、今週の14日、月曜日から6会場で計7回の住民説明会を始めたところでございます。本日まで2回の説明会を開催しましたが、基本計画の内容が理解できたという声がある一方で、これから始まります庁舎設計段階で垂水市の庁舎としてふさわしい庁舎とはどうあるべきか、多くの市民の皆様のご意見、ご意向を庁舎建設に反映をしていくことが必要だと改めて感じているところでございます。

本日は庁舎設計の中心となります設計事業者選定の考え方をはじめ、本委員会の本年度の役割につきましてご確認をいただくことといたしております。どうか最後までよろしくお願いをいたします。

(事務局) これから先は、鯵坂委員長に、審議の方の議長を務めていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

3. 協議

(委員長) こんにちは。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

先ほどもお話がございましたが、昨年度議論して、敷地を選定して、ご協力をいただきありがとうございました。市の方で決定したという事で、いよいよこれから実際に庁舎の設計に入っていくと思います。今日はそれについてご報告があると思いますので、ご協力お願いいたします。それでは協議に入ります。経過報告を事務局の方からお願いいたします。

(事務局) それでは資料 1、(1) 経過報告ですが、まず 1 番目、庁舎建設係の設置でございます。 平成 30 年 4 月、組織機構の見直しにより企画政策課内に庁舎建設係を設置しまして、 担当係長の私と担当職員を配置いただきました。昨年まで政策推進係の一つの業務とし て取り組んでおりましたが、本年度 4 月から専任で取り組む体制が出来ましたので、今 後ともよろしくお願いいたします。

2番目、垂水市新庁舎整備基本計画の決定でございます。先ほど副市長からのごあいさつもありましたとおり、平成30年3月、垂水市経営会議において決定いたしました。

これまでこの委員会で基本構想に対しては提言書、基本計画案に対しては要望書をとり まとめていただき、市の方も十分に反映した形で決定することが出来ました。改めまし て御礼申し上げます。

3 番目、新庁舎整備基本計画住民説明会の開催でございます。これも副市長のあいさつでも触れましたが、平成30年3月に決定したこの計画について十分市民の方々に丁寧な説明、そして、市民の皆様の考えをお聞きする場ということで開催しております。本日までに2回しか開催をしておりませんが、この後4会場5回、開催する予定です。開催日時、場所等については広報誌に掲載済みでございます。

4番目、設計者選定プロポーザル審査会の設置でございます。平成 30 年 5 月 15 日に設置要綱を決定いたしました。この決定を受けて平成 30 年 5 月 22 日に第 1 回プロポーザル審査会を開催する予定でございます。中身につきましては、2 番目の議題のところで説明をさせていただきたいと思います。以上、経過報告について終わります。

- (委員長) 4点の報告がありました。庁舎建設係の設置、新庁舎整備基本計画の決定、住民説明会の開催、設計事業者選定プロポーザル審査会の設置でございました。これらについてご質問等、ございませんでしょうか。特にご質疑等なければ次の説明に入らせていただいてもよろしいですか。次の議題、(2)垂水市新庁舎建設事業者選定業務について、事務局から説明をお願いいたします。
- (2) 垂水市新庁舎建設設計事業者選定業務についてご説明いたします。この設計事業 (事務局) 者の選定については、基本計画の中でプロポーザル方式により設計者を選定することが 望ましいという方向性が示されております。こういったことから4月以降、市としても 設計者選定業務については公募型プロポーザルで実施するよう現在作業をしていると ころです。現在、実施要領、それから様式を含めて、資料を作成している段階でござい ますが、公平、透明性をもった公募を行いたいと思っておりますので、この委員会でも 要領案の提出は控えさせていただいております。よって、今回は、実施方針、業務のス ケジュール、審査委員のみをご説明いたしますので、ご理解のほうをよろしくお願いい たします。まず実施方針ですが、垂水市にふさわしい庁舎設計を行いたいという事業者 が数多く集まるようにすること。それから審査選定にあたっては透明性、公平性をもっ た審査を行うようにすること。こういったことを実施方針に掲げ、要領の中に盛り込ん でおります。業務スケジュールですが、はじめにホームページで公告を行います。その 後、参加受付をしまして、書類提出期間を置き一次審査を行います。一次審査は二次審 査に進む事業者を選定します。二次審査は最終審査で公開審査により行います。この二 次審査で最優秀事業者と次点となります優秀事業者を決めていただくという流れにな ります。最終的に審査会の結果を受け、市の方で最終決定し、通知いたします。業務ス ケジュールはこういった流れとなります。審査会委員ですが、委員は7名を予定してお りまして、行政職員が3名、学識経験者4名とする予定です。これらについても公平性、 透明性の確保のために要領の中に委員名簿を掲載したいと思います。
- (委員長) 今、新庁舎設計事業者選定業務について事務局より説明がございました。信頼できる 設計者の選定が今後の垂水市新庁舎に大きく影響を与えます。そういったことからまず は、できるだけ多くの設計者に手を上げてもらう必要があり、そのため提案書を検討す る期間の確保と、審査に対して透明性と公平性が求められております。市の事務局とし

てはそのようなかたちで行うとありましたが、何かご質疑、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- (A委員) 審査自体はこの委員会でされるとのことですが、私たちはどの段階で関われるのですか。
- (委員長) 別に審査委員会を設けるので、そちらの方で公平オープンに審査をするかたちになります。本検討委員会で選ぶという形にはなりません。ただし公開審査には皆さん参加できますので、設計者がどのようにプレゼンするかを聞いていただいて、妥当かどうか見ていただくことは出来ます。
- (A委員) 審査会は私たちも含めて市民全体に公開されるのですか。
- (委員長) どなたでも見られるという形で行われます。
- (B委員) 透明性、公平性をもった審査、これの基準といいますか、その辺の基準は示す必要は ないのか。
- (事務局) 公平性の観点から言いますと、公告については手続きの中で書類が完全に決まった段階で公告予定日の情報をマスコミさん通じて、プレスリリースという形で業者の皆様には、公平に情報が受け取れる形をとります。それから応募にあたっての条件、応募者の資格、各手続きについてもいつまでに何を出すのか、そういった情報を公平に受けられるような状態にしておきたいと考えています。後ほどプロポーザルの内容については鯵坂委員長が経験もありますので具体的な内容をお話してもらいたいと思います。また、審査にあたっても事業者名が見えないようにして提案の中身だけで審査するなど、そういう審査の方法とか、どういった基準で採点するのかということも含めて、要領の中に事前に盛り込む予定です。透明性については二次審査については公開し、誰が見ても「この業者がいいのではないか」となるような審査会にしていきたいと考えているところです。審査会の運営も審査会まで期間がありますので、公平、透明性な審査会になるように勉強をしていきたいと思っています。
- (委員長) プロポーザルを募集する時に条件をつけて絞るケースもありますが、そうすると今までお付き合いのあるところだけが有利になり、それでは公平性とか保てないと思います。 多くの方が参加できる条件で実施しているプロポーザルはたくさんあります。この垂水市庁舎のプロポーザルに多くの設計者の方が参加できるようにしていただきたいと思います。
- (B委員) その応募についてはここでは協議はしないわけですね。ここではどんなやり取りをするのか。
- (事務局) 審査会については、設計業者を選ぶ審査委員会というのを独立してやります。先ほど 経過報告の4番目のところでお話した審査委員会ですが5月15日に設置し、22日に審 査委員会を開催予定です。この審査委員会は公開しないで、実施要領などの書類の確認 を行ってもらう予定です。本外部委員会の今後の役割は3番目の協議題になります。簡 単に言うと設計者が公募型プロポーザルで決まった後にその設計事業者と具体的な設計の中身について色々な意見を出していただくことになります。設計業者を決めるのはまた別にあるとご理解いただければと思います。
- (B委員) 業者をここで決めるとか、その気持ちはありません。こういう業者が必要ですという ことを出すわけですよね。業者の基準、そういうのはないのか。

- (事務局) 先ほど委員長もありましたが、こういう事業者を募集しますというようなことは出しません。このようなものをつくれる設計者をプロポーザルする方々を求めるという事です。
- (B委員) それについての応募要項でしょう。その応募要項についてここでは考えないのかということ。
- (事務局) そうです。審査会の中で協議する形になります。
- (委員長) プロポーザルは非常にオープンな形になると思います。基本的にこの基本計画書がオープンになっていますので、それを元に各設計者が自分なりの案を考えて提案してくる形になると思います。条件や要望としては、この基本計画書で、これには皆様の考えも入っています。なるべく多く色々な方が九州だけではなく、遠くの方からも参加があればいいなと思うのですけど、そういう結果になることを願ってすすめたいと思っています。ご支援、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは次の3番目の議題に移りたいと思います。今、お話にも出ましたが、今後の 検討委員会の役割について改めて、事務局からご説明をお願いいたします。

- (事務局) それでは3番目、新庁舎建設検討委員会の今後の役割についてご説明いたします。ま ず1番目、全体スケジュールの確認をさせていただきます。はじめに全体スケジュール ですが、基本計画の中で 30 年、31 年を設計期間、32 年、33 年を建設期間、34 年の供 用開始を目指していると基本計画では示しています。今回、5 月現在の考え方としまし ては、例えば基本設計は平成 31 年の 8 月、9 月を目途にし、実施設計を 31 年度末に終 えるよう予定しています。建設工事は業者選定等を行い、契約を32年の9月までには 行いたいと思っております。工事期間は約2年ですので、34年の半ばくらいまで建設工 事はかかるのではないかと思います。現在、基本計画上は34年の供用開始を目指して いるとありますが、具体的に 11 月位に供用開始が出来るのではないかと考えておりま す。設計業務、建設工事以外でも設備関係、システム関係、レイアウトや什器類の整備、 この外部委員会からもご提案がありました周辺環境整備の検討もありますので、そうい ったものも含めてスケジュール表に落とさせていただきました。次に本年度の予定でご ざいます。外部委員会の活動としましては5月、この事業者選定の報告で1回、それか ら9月から10月位に先進地視察を行いたいと計画をしています。視察先は昨年供用開 始した出水市役所を予定しています。改めて、皆様の日程調整を行いますのでよろしく お願いします。出水市さんの新庁舎をご覧いただき、設計事業者が選定後、その設計事 業者と設計に対するワークショップ的な活動を1回、開催したいと思っております。最 低あと2回、視察と設計協議の活動が予定されておりますので、どうぞよろしくお願い いたします。
- (委員長) 事務局より説明がございましたが、設計業者選定後もこの委員会に対して先進地視察、 そして勉強会的なものを予定しているとのことでした。先進地視察の検討も含め、ご要望・ご意見等ございましたらお願いいたします。

この外部委員会の活動としては、視察がプロポーザルの審査が終わった頃くらいに実施し、設計協議が選定された設計者と1回協議があると考えてもよろしいのでしょうか。

(事務局) はい。

(C委員) 設計期間が平成30年の10月から翌年までになりますが、ワークショップで出た意見

等はその途中途中で反映されるのですか。

- (委員長) 出来るだけ反映してくださる設計者を選ぶということになりますので、要領にはそういうことが書かれると思います。設計は徐々に詰めていくことになると思いますので、多分、契約してからしばらくの間は条件整理という作業に入ります。そのときに皆さんからご意見をいただいて、実際の設計に反映されることになるとご理解いただいてよいと思います。
- (D委員) 審査委員の構成ですが行政職員3名、学識経験者、すごく専門性が問われると思いますが委員の選定は内々で進めているのですか。
- (委員長) それは事務局の方で進めていただいております。通常は市の職員のほうが多くなるのですが、そういった意味ではなるべく外部の方を多くしようとしています。
- (D委員) 要するに設計の段階でこれを審査するわけですよね。そうすると専門性がいるわけで すよね。
- (事務局) 審査委員ですが、委員は5月15日に決定しています。この会議の中で口頭によりご報告いたします。学識経験者ですが、鹿児島大学大学院教授 鯵坂先生、鹿児島大学大学院 学院准教授 柴田晃宏先生、鹿児島大学法文学部 本田豊洋先生、鹿児島大学大学院助教 増留麻紀子先生でございます。建築専門の先生が3名、自治体運営専門の先生が1名、学識経験者は合計4名になります。専門性が非常に高いと思います。垂水市の行政職員は副市長、総務課長、財政課長の3名です。企画政策課長は事務局職員なので、公平性を保つために入っておりません。割合についても学識経験者4名、行政職員3名で学識経験者の比率を高めにしているところです。
- (委員長) これがオープンになるのが 6 月のはじめとなります。オープンになりましたら多くの 方に応募をしていただきたいので、ぜひ情報発信をお願いしたいと思います。
- (C委員) 予想としてはたくさんの方が応募されますかね。
- (委員長) 出来れば二桁以上と思っております。それで、恐縮なのですが、副市長や審査委員の 皆様には、応募者の名前は事務局以外には教えないでくださいと話をしていまして一次 審査が終わるまでは事業者名は伏せたかたちになります。

それでは全体を通してご意見等ありますか。

- (E委員) 平成30年度スケジュールの5月のほうで外部委員会の方に選定委設置と書かれているのですが、設置の報告があったということでよろしいでしょうか。
- (事務局) ご指摘のとおり、選定委員会設置の報告です。
- (E委員) 選定委と書いてありますが、審査会を「選定委」としているところですか。
- (事務局) そうですね。正しく言えば「垂水市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査委員会」 です。
- (委員長) それでは他になければ、本日の協議事項を終了いたします。ご協力ありがとうございました。次回は、審査が終わったあとの視察ということになると思います。少し間が開きますがまたご協力お願いいたします。ありがとうございました。